

第2回定例会

令和6年度中野区一般会計補正予算など19議案を可決

第2回定例会は6月13日から7月2日まで開かれました。なお、議会運営に関する協議のため、会期を6月28日から7月2日まで4日間延長しました。

6月13日から3日間、24人の議員が区政課題について、一般質問を行いました。

この定例会では、「令和6年度中野区一般会計補正予算」など計13件の区長提出議案を審議し、13件すべてを全会一致で可決しました。

また、6件の議員提出議案を審議し、そのうち3件を全会一致で、3件を賛成多数で可決しました。

陳情については、2件を採択し、1件を不採択、2件を継続審査としました。

第2回定例会 可決した議案

区長提出議案

●令和6年度中野区一般会計補正予算(第2次)

歳入歳出にそれぞれ、32億4248万4千円を追加計上し、既定予算との合計額は、2038億9043万6千円となりました。

歳出予算の主な内容は、低所得者支援及び定額減税補足給付金に係る経費21億1012万円、南台小学校新校舎整備に係る工事費の増額分1億7334万9千円、明和中学校新校舎整備に係る工事費の増額分2億8425万5千円、旧中野中学校耐震改修工事費の増額分3542万円、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種事業に係る経費5億1936万1千円、中野駅新北口歩行者通路整備に係る負担金の増額分6044万6千円を追加計上するものです。

歳入予算の内容は、国庫支出金2億9539万7千円、繰入金28億8093万4千円及び諸収入6615万3千円を追加計上するものです。

また、繰越明許費及び債務負担行為の補正もありました。

●令和6年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ、1833万円を追加計上し、既定予算との合計額は、351億233万円となりました。

歳出予算の内容は、被保険者への加入者情報等の送付に係る経費1833万円を追加計上するものです。

歳入予算の内容は、国庫支出金955万5千円及び都支出金877万5千円を追加計上するものです。

●中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
開発行為の許可申請手数料等の額を改め、宅地造成等に関する工事許可申請手数料等を定めるとともに、建築基準法等の改正に伴い、規定を整備するものです。

●財産の処分について
区役所庁舎に係る建物の第三建設事務所に関する専有部分について、区分所有面積の割合に応じた当該建物の敷地に係る土地の共有持分を東京都に売り払うに当たり、議決をしたものです。

●和解及び損害賠償額の決定について
令和元年9月11日付けで締結した住民情報システム端末及びプリンタ機器等の賃貸借契約を区の申出により、令和6年5月31日付けで解除したことに伴う損害賠償について、和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、議決をしたものです。

●災害対策用備蓄物資の買入れについて
財産の取得に当たり、議決をしたものです。取得する財産は、災害対策用の備蓄物資で、取得に要する金額は、1億9780万9974円です。

●清掃車の買入れについて
財産の取得に当たり、議決をしたものです。取得する財産は、一般廃棄物の収集運搬に使用する清掃車3台で、取得に要する金額は、3900万4891円です。

●中野区区民活動センター条例の一部を改正する条例
昭和区民活動センターの位置を改めるとともに、同センターに置く施設及びその使用料を定めるものです。

●中野区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、小規模保育事業等における保育士等の配置基準について規定を整備するものです。

●中野区いじめ防止等対策推進条例の一部を改正する条例
いじめ問題対策委員会の専門調査員及び調査部会について規定するものです。(8面に続く)

中野区に視察来訪した議会一覧

(令和5年1月~令和6年3月)

中野区には、全国の自治体の議会(委員会・会派・議員)が施策調査のため視察に訪れています。

視察日	議会名	調査項目
令和5年7月11日	愛媛県新居浜市議会	まちの腕力き掲示板について
7月20日	熊本県宇土市議会	犯罪被害者等支援条例について
7月27日	東京都江東区議会 品川区議会 目黒区議会 杉並区議会 埼玉県議会	児童相談所について
7月27日	東京都板橋区議会	なかのMIRAIプランの概要について
8月29日	東京都世田谷区議会	令和小学校について(体育館床材と学校改修計画)
10月23日	埼玉県川口市議会	保育所等の空き定員を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業について
令和6年1月17日	山形県山形市議会	中野駅周辺まちづくりについて 区役所新庁舎について
1月18日	神奈川県藤沢市議会	男子に対するHPVワクチンの費用助成について
1月31日	大阪府吹田市議会	児童相談所の運営について
2月1日	千葉県松戸市議会	生活保護に係る扶養照会について
3月28日	東京都渋谷区議会	犯罪被害者等支援条例について

区議会を

傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴希望の方は、会議の当日、区議会事務局(区役所10階)で傍聴の手続きをしてください。受付は会議開会の1時間前から、入場は30分前になります。本会議は定員100人、委員会は定員15人です。

また、傍聴券を首にかけられるようストラップをご用意しました。お帰りの際には傍聴券・ストラップを合わせて返却箱にお入れください。(問合せは区議会事務局まで)



返却箱



傍聴券及びストラップ